

## 子ども・子育て

### 障害年金を受給している ひとり親世帯の方へ 3月分以降の児童扶養手当の 支給対象となる場合があります

児童手当・子ども医療費助成係／3階  
☎(3228)8952 FAX(3228)5657

3月分以降の児童扶養手当は、障害年金の「全額」ではなく「子の加算部分の額」を基に算出します。これにより、障害年金の受給を理由に児童扶養手当が受給できなかった方も、支給対象となる場合があります。

変更により支給対象となる方は、申請が必要です。詳しくは、児童手当・子ども医療費助成係へ問い合わせを。

☆2月現在、児童扶養手当の認定を受けている方は申請不要

### 外国人学校児童・生徒保護者補助金の申請期限は3月31日(必着)です

学事係／5階  
☎(3228)5459 FAX(3228)5680

都の認可を受けている外国人学校に通う、義務教育課程に相当する年齢のお子さんがある区内在住の外国籍の保護者の方が対象。授業料の一部の補助を受けられる制度です(所得制限あり)。

**補助額** 8,000円(上限)×授業料を支払った月数

☆期限日を過ぎての申請はできません。申請方法などについては、学事係へ問い合わせを



◀区画はこちら

### 妊婦さんの歯っぴいお食事講座(2件)

次のいずれも

**内容** 初めて出産を迎える区民の方を対象に、妊娠中から出産後の食事のポイントとお口のケアなどを紹介

☆希望者は、食事診断も受けられます

**時間** ①午後1時15分から、②2時40分から ☆各回1時間で、同内容

**申込み** 2月22日～開催日の3日前に電子申請か、電話または直接、すこやか福祉センターへ。各回先着6人

**中部すこやか福祉センター**  
(中央3-19-1)  
☎(3367)7788 FAX(3367)7789

**日程** 3月11日(木)

**鷺宮すこやか福祉センター**  
(若宮3-58-10)  
☎(3336)7111 FAX(3336)7134

**日程** 3月12日(金)

### 妊娠中の方へ 「かんがるープラン」を作って ギフト券を受け取りましょう



区内在住の妊婦さんを対象に、すこやか福祉センターまたは自宅で専門相談員が面接(かんがるー面接)をします。みなさんが安心して子育てできるよう、要望に応じて一人ひとりに適したサービス情報を提供し、必要な支援について一緒に考え、「かんがるープラン」を作成します。

プランを作成した妊婦の方には妊娠・子育て応援ギフト券(1万円相当)を贈呈。ぜひ活用を。

#### 問合せ先のすこやか福祉センター

①南部(弥生町5-11-26)  
☎(3380)5551 FAX(3380)5532

②中部(中央3-19-1)  
☎(3367)7788 FAX(3367)7789

③北部(江古田4-31-10)  
☎(3388)0240 FAX(3389)4339

④鷺宮(若宮3-58-10)  
☎(3336)7111 FAX(3336)7134

☆お住まいの地域を担当するすこやか福祉センターが分からない場合は、区HPをご覧ください。③北部すこやか福祉センターへ問い合わせを

### 歯の生えはじめ教室「ビギナーズ」

北部すこやか福祉センター  
(江古田4-31-10)  
☎(3388)0240 FAX(3389)4339

**内容** 歯科衛生士から学ぶ乳幼児と保護者のお口のケアなど

**対象** 区内在住の乳幼児とその保護者  
☆①②は生後6か月～11か月、③は1歳～1歳半のお子さん

**日時** 3月15日(月)①午前10時から、②午前11時15分から、③午後2時から  
☆各回45分で、①②は同内容

**会場** 北部すこやか福祉センター

**申込み** 2月22日～3月11日に電子申請か、電話または直接、北部すこやか福祉センターへ。各回先着8組

## 健康・福祉

### 65歳以上75歳未満で 一定の障害のある方へ 「障害認定」を受けると後期高齢者医療制度に加入できます

後期高齢者医療係／2階  
☎(3228)8944 FAX(3228)5661

後期高齢者医療制度の被保険者(加入者)は一般的には75歳以上の方ですが、次の条件に当てはまる65歳以上75歳未満の方も、申請して東京都後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けることで、加入できます。

**条件** 次のいずれかをお持ちの方

- ①国民年金証書(障害年金1・2級)
- ②身体障害者手帳1～3級
- ③身体障害者手帳4級の一部(詳しくは、後期高齢者医療係へ問い合わせを)
- ④精神障害者保健福祉手帳1・2級
- ⑤東京都愛の手帳1・2度
- ⑥国家公務員共済組合法等の法令による障害年金証書等

☆当てはまる方は、後期高齢者医療係に相談を

#### 障害認定を受けた場合

それまでの健康保険を脱退し、認定を受けた日から後期高齢者医療制度に加入することになります。

保険料や窓口での医療費の自己負担割合は、加入の前後で変わる可能性があります。加入していた健康保険や世帯状況などによっては、負担が増える場合もあるので、ご注意ください。  
☆加入しても、75歳の誕生日前であれば脱退することが可能

### 3/1～3/8は女性の健康週間 パネル展をご覧ください

保健企画係(中野区保健所)  
☎(3382)2428 FAX(3382)7765

**期間** 3月2日(火)～18日(木)

**会場** 中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」東側 ☆当日直接会場へ

### オンライン講演会「『手話』や『ろう文化』にふれてみよう!」

障害者施策推進係／1階  
☎(3228)8832 FAX(3228)5660

ろう者(日常生活で手話を使う方)で映画監督の今井ミカ氏とろう者でお笑い芸人の奥村泰人氏(デフW)から、手話などの文化について学びます。

**日時** 3月18日(木)午後3時30分～5時

**申込み** 2月22日～3月16日にsho.gaihukusi@city.tokyo-nakano.lg.jpで、障害者施策推進係へ。氏名とふりがな、電話番号かファクス番号

### 歯科相談

中部すこやか福祉センター  
(中央3-19-1)  
☎(3367)7788 FAX(3367)7789

**内容** 歯科衛生士による相談

**対象** 区内在住の方 ☆お子さんと一緒に利用可

**日時** 3月24日(水)午後1時～3時30分 ☆一人当たり30分程度

**会場** 中部すこやか福祉センター

**申込み** 2月22日～3月19日に電話、ファクスまたは直接、中部すこやか福祉センターへ。先着4人。住所、氏名とふりがな、電話番号、ファクス番号、お子さんと参加する場合はお子さんの年齢



▲歯の模型を使った歯磨き指導も

## 入園・入学前のお子さんの予防接種はお済みですか

保健予防係(中野区保健所)  
☎(3382)6500 FAX(3382)7765

保育園や幼稚園、学校などの集団生活の場では、麻しん(はしか)などの病気が多くの人に感染することがあります。お子さんを感染症から守るため、小学校入学までに必要な予防接種を遅らせず計画的に受けましょう。いずれも、「予防接種予診票」と母子健康手帳を持って区指定の医療機関で受けてください。接種回数、対象者などは以下のとおりです。

### MR(麻しん・風しんの2種混合) 2回

**1期** = 1歳以上2歳未満のお子さん  
**2期** = 小学校入学前1年間のお子さん(保育園・幼稚園の年長児)

☆今年度に2期の対象となっているのは、平成26(2014)年4月2日～同27(2015)年4月1日生まれのお子さんです。昨年4月に郵送した予診票で今年の3月31日までに忘れずに受けましょう

### 水痘(みずぼうそう) 2回

**1歳以上3歳未満のお子さん**  
(標準的な接種時期は、1回目=1歳～1歳3か月、2回目=1回目の接種の半年～1年後)

☆予診票が必要な方は、お子さんの母子健康手帳を持って、すこやか福祉センターまたは保健予防係で事前に交付を受けてください。不明な点については、保健予防係へ問い合わせを。なお、医療機関での予防接種実施日等については、各医療機関に問い合わせを

### 日本脳炎1期 3回

**生後6か月以上7歳6か月未満のお子さん**  
(この時期に6日～28日の間隔で2回受け、その1年後に追加の接種を1回受けます。標準的な接種時期は、3歳～4歳)

### DPT-IPV(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオの4種混合) 4回

**生後3か月以上7歳6か月未満のお子さん**  
(この時期に20日～56日の間隔で3回受け、その1年～1年半後に追加の接種を1回受けます)